



令和 8 年 6 月 / 日

午前・~~後~~ 4 時⁵分受領

令和 8 年 06 月 01 日

南山城村議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 齋藤 和憲

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1, 物価対策について	<p>米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃は国連憲章を踏みにじる重大な国際法違反だ。この軍事行動が引き金になり、ホルムズ海峡の事実上の封鎖で、日本経済と国民生活に重大な事態が継続している。これにより、あらゆる物価高騰に拍車がかかっている。</p> <p>村は個人に 2 万円のカードと一世帯 1 万円の商品券を配布しているが、これはイラン戦争前の物価高に対する対応で、今の物価高騰には間に合っていない。村民に食料品に限って家計簿の内容を聞くと、「前年と比べ、毎月 3000 円ほど少なくなっているが、これは買いたくても高く買えない。食べるものを減らして我慢している」。</p> <p>本来なら、国が消費税減税など実施すべきだが対応が遅い。国は 7 月ごろ対応すると言っているが、対応するまで、村として、財政調整基金を利用してエアコンの電気代、LP ガス、水道料金の補助をすべきではないか。</p> <p>また、重油高で困っている農家への補助もすべきだ。臨時会など早急に開催し実施すべきだ。</p>	村長
2 村内開発の現状について	<p>村での大型開発の 2 点について質問する。</p> <p>①第一は村民からキノコ工場はどうなっているのかと、質問される。この内容を質問すると、賃貸費用は貰っていると回答がある。もともと、当初計画は前村政が一般財源と補助金で 1 億 1 千万円を投入し、2020 年 6 月稼働を予定し、村内から 20 名のパート従業員の雇用、事業者の社員 5 名の転入と村の原木シイタケ販売の全国展開など村民に期待を持たせた。もし、これが実現していたら、村の人口や原木シイタケの状況が変わっていたと思われる。</p> <p>稼働予定から 6 年が過ぎた。新たな村ビジョンにも何も記載がない。村はどうしたいのか確認する。併せて、土地の草刈りなどさせるべきだ。</p> <p>②第 2 にメガソーラーが稼働して 4 年が経つ、開発時、自</p>	村長

<p>むらづくりビジョンについて</p>	<p>然環境について追及した。その時の回答は開発した場所に桜を植えて、10年後は桜が咲き憩いの場所になると言っていた。いま、桜の大部分は枯れてしまい6年後の桜並木は期待できそうにもない。村はどのような指導するか確認したい。また、村の希少植物は場所を決めてまとめて保護すると言っていたが、ちゃんと保護されているのか確認したい。併せてソーラー内の草刈の状況を確認したい。</p> <p>令和8年3月にこれからの10年後の村を考える、むらづくりビジョンが作成された。それについて質問する</p> <p>① 最終の委託費用はいくらか。</p> <p>② 2014年、第二次安倍政権で人口急減、超高齢化に対応するための「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本格的に「地方創生」がスタートし、村も総合戦略を作り、事業を行ってきたが、実際は人口減と高齢化など、期待したほどの成果は上がっていないのが現状だ。今回もコンサルを入れてビジョンを作成されたが、実現性を確認したい。</p> <p>③ 前回の村づくりビジョンは目的達成までの年別の計画が表示されていたが今回ない、その理由を確認したい。</p>	<p>村長</p>
----------------------	---	-----------

1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3

あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉は慎むこと